（介護予防）認知症対応型共同生活介護

グループホーム

まつかわ

入居のご案内

グループホームまつかわ 理念

* 人格・尊厳を守ります。
* 笑顔あふれる空間を共に築きます。
* 地域での社会参加を支援致します。
* いきいき暮らせる健康づくりを目指します。

グループホームまつかわ　ご利用料金

	基本料金 ①		
基本料金		1ヶ月（30日）	
	家賃A	36,000円	
	家賃B	29,000円	
	食事 ＊お茶代も含まれています	36,000円 （日額 1,200円）	
	管理費	16,000円	
	光熱水費	8,000円	
	合計	A	96,000円
		B	89,000円

介護保険負担金（1割）②		
1割負担	1日	1ヶ月（30日）
要支援2	749円	22,470円
要介護1	753円	22,590円
要介護2	788円	23,640円
要介護3	812円	24,360円
要介護4	828円	24,840円
要介護5	844円	25,320円

合計利用料金 （①＋②）		1ヶ月（30日）	
	要支援2	A　118,470円	B　111,470円
	要介護1	A　118,590円	B　111,590円
	要介護2	A　119,640円	B　112,640円
	要介護3	A　120,360円	B　113,360円
	要介護4	A　120,840円	B　113,840円
	要介護5	A　121,320円	B　114,320円

※1　冬季間（11月～4月）は、暖房費として月額6,000円が別途ご負担いただきます。
※2　夏季間（5月～10月）は、ご希望により月額6,000円にて冷房の設置が可能です。

毎月かかる加算分	1ヶ月（30日）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	660円
医療連携体制加算	1,110円
協力医療機関連携加算	100円
口腔衛生管理体制加算	30円
栄養管理体制加算	30円
科学的介護推進体制加算	40円
生活機能向上連携加算	200円
介護職員等処遇改善加算	（利用料金＋各加算）×18.6%

初期加算	入居後30日間に限り初期加算として、1日につき30円が加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対して個別の担当者を定め、サービス提供を行った場合、1日120円が加算されます。
利用者入院期間中の体制	病院等へ入院する必要が生じた場合、入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる場合、退院後再び事務所に円滑に入居することができる体制を取っています。1日につき246円が加算されます。 ※1月に6日を限度とし、入院の初日及び最終日は含まれません。

2025.04

【 案 内 図 】

いつでも説明・見学などお受けいたします。

名　称　：　グループホームまつかわ
住　所　：　〒040-0074　函館市松川町41番17号
電　話　：　0138-41-1300　　FAX　：　050-3737-3721

協力医療機関
○ 医療法人鴻仁会　深瀬医院
函館市松川町30番12号
TEL：0138－41－1221
FAX：0138－40－1245
診療科目：内科、漢方内科、歯科、口腔外科
リハビリテーション科
協力内容：緊急時の受け入れ・治療協力、
健康診断、健康相談など

運営法人概要

名　　称　：　医療法人　鴻仁会
所 在 地　：　函館市松川町30番12号
代 表 者　：　理事長　深瀬美由貴
事業内容　：　有料老人ホームの運営
介護保険法に基づく
居宅サービス事業

TEL：(0138)41-1221
FAX：(0138)40-1245